

豊山町子育てヘルパー派遣事業

◇子育てヘルパー派遣事業とは…

- (1) 妊娠中から、産後にかけて、母親の体調不良等の理由により家事を行うことが困難で、家族からのサポートが十分受けられない場合に、町が委託する事業所からヘルパーを自宅に派遣します。
- (2) 家事、育児等に対し不安、負担を抱えており、支援が必要な家庭へ町が委託する事業所からヘルパーを自宅に派遣します。

◇対象の方…

- (1) 産前…親子健康手帳をお持ちの方
産後…産後1年まで(産後6か月以内に登録が必要です)
- (2) 18歳未満の児童を養育している方で、家事、育児等に対し不安、負担を抱えており、支援が必要な方

◇サービス内容

- 家事支援 例) 食事の準備、片付け、衣類の洗濯、必需品の買い物 等
育児支援 例) お世話のお手伝い、送迎のお手伝い(徒歩のみ) 等

◇派遣期間

- (1) 平日の午前9時～午後5時の間で1日1回、1時間以上4時間以内
1回の出産につき40時間が上限(多胎児の場合50時間)
- (2) 平日の午前9時～午後5時の間 上限96時間

◇利用料金

- (1) 利用者負担額 750円(1時間あたり) ※生活保護世帯、非課税世帯の方は自己負担ありません
- (2) 利用者負担額 0円 (コーディネーターと事前に面談が必要な場合がございます)

※利用には事前に登録が必要になります。ご検討の方は役場にて事前登録をお願いします。

【問合せ先】

豊山町役場子ども応援課子ども応援グループ

電話 0568-28-0936 FAX 0568-28-2870

メール kodomo@town.toyoyama.lg.jp



Kikottoアプリ
Android Apple

